



「此所不得小便」の木簡  
(このところ小便するを得ず)

(平城宮跡発掘調査部 渡邊晃宏)

#### 藤原宮朝堂院の調査（飛鳥藤原第120次）

8月末、5ヶ月間に及んだ調査がようやく終了しました。場所は藤原宮朝堂院地区の一郭です。朝堂東第二堂と呼ばれる建物と東面回廊について検証するのが、今回の調査の主な目的でした。この場所は戦前、日本古文化研究所によって部分的な発掘が行われていますので、建物規模などの大枠はわかつています。そのため「改めて調査をする必要があるのか」という声も聞こえなくはありませんでした。

しかし、やはり発掘はやってみるものです。古文化研究所は発掘成果にもとづいて、東第二堂を桁行15間、梁行4間に復元していました。ところが、今回改めて全面的な発掘をしたところ、実は梁行5間であったことが判明しました。東第二堂は、孫庇が朝庭部分に張り出すという、これまでに例のない特異な構造をもっていたのです。

また東第二堂は基壇をもつ瓦葺き礎石建ちの建物でありながら、床を貼っていた可能性も、今回の調査で新たに浮上してきました。

とともに、これまでの「常識」をくつがえす重要な成果といえます。しかも、これらの点がわかったのは現地説明会の少し前のことでした。なかでも梁行5間という知見は、現地説明会のわずか3日前に得たものです。全く冷や汗ものでした。

7月20日の現地説明会では、猛暑にもかかわらず500名近い人が集まり、熱心に耳を傾けてくれま

て周辺を整地した土からも、国郡里制（701年～717年）の表記の荷札などの木簡がみつかりました。平城遷都に伴う大極殿院造営段階の史料として注目されます。

現在、木簡の洗い出しとともに銳意整理・解読を進め、秋の発掘速報展（11月1日（金）～21日（木））で西楼出土木簡を公開・展示できるよう準備を進めていますので、ご期待ください。



現地説明会のようす（紙筒を立てて柱位置を表示）  
した。調査部一同、心より感謝しております。  
(飛鳥藤原宮跡発掘調査部 市 大樹)

#### 藤原京右京八条一坊の調査（飛鳥藤原第123次）

橿原市飛驒町において、市営住宅建設の事前調査として2002年7月からおよそ1ヶ月間、約200m<sup>2</sup>の発掘調査をおこないました。今回の調査地は藤原京の右京八条一坊西北坪にあたります。この坪は過去の調査によって、整然とした建物配置をもつ藤原宮期の貴族の邸宅であることが判明しています。その建物群の続きを確かめることが調査の目的でした。

調査地の西3分の1は飛鳥川の氾濫により大きく削平を受けていましたが、調査地の中央付近で倉庫と思われる2間×3間で縦柱の掘立柱建物を検出しました。この建物は過去の調査でみつかった周辺の建物と位置を揃えており、貴族の邸宅の一部とみなされます。これにより、坪内の計画的な建物配置がより鮮明になりました。

また鎌倉時代の溝や柵のほか、白磁碗と瓦器碗、瓦器皿が重ねて置かれていた土坑もみつかりました。これは地鎮のまつりに伴うものと思われ、中世の土地利用の一端もうかがうことができました。

面積は小さいながらも着実な成果があがり、担当者はホッと胸をなでおろしています。

(飛鳥藤原宮跡発掘調査部 前岡孝彰)



藤原京の掘立柱建物（北から）